

第1回「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」専門委員会(H18.10.16) 議事録要旨

【議題1】 (仮称) 生物多様性千葉県戦略策定の基本的考え方

1. 事務局説明

(仮称) 生物多様性ちば県戦略策定の基本的考え方について資料1及び資料2に基づきを説明する。

2. 各委員から「生物多様性」についての考えをコメントしていただく

●委員

- ・ 「生物多様性」を国民に理解してもらうのは非常に難しい。
国立公園制度の流れを例にすると、アメリカの国立公園制度と異なり、日本は生態系の保全よりも景観の保護及び利用に資することを目的としていた。景観は観光と結びついて地元でもウエルカムの状態だった。その後、景観保護というよりも、生物多様性の観点から自然公園を観るようになり国立公園の指定がしにくくなった。そして、一般の人たちは、国立公園ではなく、世界遺産でお金をいただくということになってきた。「生物多様性」を前面に出すと一般の人々にどれほどの利益があるのかということを考えることが必要。
- ・ 環境保全と自然保護は違う。例えば、アメリカでは、種を保全するという意義は何か、人間に役立つという以外で生き物の存在価値をわからせようという動きがある。なぜ守らなければならないか、なぜ生物多様性が必要かをいかに一般の人に伝えるかが大切。アメリカのイエール大学 ステファン・ケラート先生は、日本人は特殊な生き物を感情的に守るのが得意だが、一般種には無関心なところがあると言っている。
- ・ 「生物多様性」を人とのかかわりの中で位置づけることが必要。

●委員

- ・ 日本人は、生物多様性を上手く人間と結びつけていたのではないか。里海・里山で象徴されるように、無意識に生活の中で自然と上手に付き合ってきた。しかし、現代はこれが崩れている。
- ・ 人・自然・文化の調和・共存する50年後の未来に向けた設計図として戦略を位置づけたい。
- ・ 博物館は生物多様性に関わる多くの資料・情報の専門家がいる。また、県庁にも色々な情報がある。この多くの情報と人材をもっと活用してインテグレートする作業をしていく必要がある。また、情報を専門的な立場できちんと解釈し

て現場にだしていくための設計図を戦略の中に盛り込むことが必要。

- ・ 生物多様性の現場を担う方法として、博物館ですすめている「山のフィールドミュージアム」、「千葉フィールドミュージアム」を位置づけたい。

●委員

- ・ 生物多様性の契機は世界保全戦略（1980年）だと思うが、人間が生活する上で依拠している生活資源をどうやって今後保全していくのかという考えに立って考えることが大切。
- ・ 生物資源に頼っている地域の見極めが必要。生物の保護の観点もあるが、基本的には生物資源の保全という形で、資源及びそれによって立つ人の共同体をどのように保全していくかという視点に立って考えることが必要。
- ・ 実効性を考えると、何が必要かを個々の地域で、ボトムアップで考えることが必要で、タウンミーティングは非常に重要だと思う。

●会 長

- ・ 過去と会議を行っている今現在とで現状が変わっていないと思うが、知事の当時の考えが実行されるには何が必要と思われるか。

●知 事

- ・ 変わったことというのは、その時はNGOの立場、国会議員の立場と色々重ねもっていましたが、唯一もっていなかったのが、「地域」である。県民一人一人の持っている力、地域の力に知事になってから気がついた。今までは中央集権で、上から流れてきた。中央で作られる政策は実情に合っていない。地に足をついた政策をしないと日本は変わってこない。生態系、環境保全、温暖化にしてもローカルな問題である。県民から教わったことだが、ボトムアップでやることによって本物になる。
- ・ みんなに知って欲しいことは現場が実は知っている。
- ・ 千葉県の自然をどのように保全していくのかを考えると、タイトルは「生物多様性」でなくてもよく、トップダウンではなく、白紙の段階で、みんなで話し合っただけで作って欲しい。そうすれば自分たちのものだという感覚で参加していただけたらと思う。
- ・ 植物・動物は自分らしく生きたいと思っているのではないだろうか、それを近代文明が曲げてしまった。これを県民の言葉で表現して、必要な科学的なバックアップをどう入れ込んでいくかという方法がとれば本物になる。本を書いたときとの大きな差は、もしかしたらNPOの方々以外に、もっと素朴なところで抵抗なく受け入れられるだろうということです。

●会 長

- ・研究者もボトムアップという発想の逆転を求められている、むしろ地域から学ぶということも必要と感じる。

●部 長

- ・生物多様性は人間が中心になってくると思うが、過程としてボトムアップと白紙の段階から、千葉県として策定していくことが必要。

●オブザーバー

- ・知事へのお願いがある。千葉県民のために、多様性についてどのような役割分担をつくるか、実行するかという個々の責務を決めて欲しい。そしてそれはみんながわかるような、県民のための「憲章」のようなものになるのだと思う。憲章を創れば、地域の人が創ったということになり、国内、あるいは国外に通ずるようなものになるかもしれない。地方分権化の時代にどのような憲章を創るのかということをごぜひ、考えていただきたい。

●委員

- ・一般的には「生物多様性」はあまり知られていない。
- ・国家戦略で抜けているものとしては3つある。
 - ① 地域的な戦略、計画の策定に関すること
生物多様性はいきなり国から失われるのではなく、地域から起きるので、地域こそ戦略や計画が必要である。GISの中に生物情報、開発計画、路線図等を位置図に落とし込み、予防的に生物多様性を保全することが必要。
 - ② 従来の規制的手法に代わるものとしての奨励的方法
千葉県は大事な種が里地・里海等、人と関りのある場所にいるため、規制的手法だけでの保全は難しい。千葉県の場合には奨励的手法を入れたような戦略の検討が必要であり、場合によっては条例化も手がけてもらいたい。
 - ③ 海と陸の両方の保全
国は海の部分が弱いですが、千葉県は海に囲まれているので、海を強調すべき。生物多様性を守るために、生物資源を採れなくなるというのではなく、生物多様性は生物資源の基盤・生存基盤・豊かな文化の源泉であり、これを農林漁業に関わる人に理解していただけるような表現を盛り込むべき。

●委員

- ・「生物多様性」という概念を多くの方に周知するのは、当面無理だろうと思う。

絶滅危惧種、特定の種を保護するアプローチを取ることが近道なのではないか。絶滅危惧種の地域での回復のための計画、実行体制、実行方法（誰が、どのように）の策定が必要。

- ・ 専門家のネットワークは出来ているが、千葉県には、実務者のネットワーク、マネージャーの存在が欠けている。ここを具体的にしないと、戦略は絵に描いた餅になる。
- ・ 資金、財政面をどうするのか明確化が必要。

●委員

- ・ 「生物多様性」という言葉を生み出さなければならないほど、人間の自然に対する影響が強くなったと考える。人間がどの程度、生き物に対して配慮できるかが「生物多様性」という言葉にこめられた意味ではないか。それを我々は色々な研究・活動を通して考えているわけだが、これらを多くの人で共有して、文化まで高めることができれば「生物多様性」は守れるのではないか。

●委員

- ・ 生物多様性の保全とは種の絶滅を回避することであり、特定の種及びそれを取り巻く生態系を保全していくことにつきる。
- ・ 国家戦略の3つの危機に照らしてみると、第1の危機は人間のインパクトの回避を保護区の設定をすることでできるのではないか。千葉県は県土に占める保護区（自然公園、自然環境保全地域等）の面積が小さく6パーセントしかない。第2の危機は人の関わりの減少による危機であるが、持続的な人々の生活と結びついたような環境を保全するためには、里山の生物を保全するための制度（保全地域など）を設定していくことが一つの方法。地元の人やボランティアが積極的に関わって行って、人為的な自然というものが保全できるとすれば、緊急措置としては良いと思う。この際には、ボトムアップのアプローチが必要で、単独で個々が活動するのではなく、情報ネットワークを管理する研究センターやかつて博物館で計画した「自然保護基礎研究所」のようなものの創設も検討する。

【議題1】会長のまとめ

- ・ 人の役に立つものでないものを保全する。
- ・ 一般の人にわかりやすいようなもの。
- ・ 千葉県の場合には、人との関わりで形成されてきたような一般的な生物についても保全していくことを目指すべき。

- ・ 希少種の保全という考え方を一般的な生物の保全の中へ戦略的に入れ込むことで、より現実的に先に進めることができるのではないか。
- ・ 現場でのローカルな人々の生活と結びつける。
- ・ これまでは自然保全に偏っていたが、そうではなくて、生物を中心とした生活資源を守るということに結び付けていくことで地方の人々を取り込んでいくことが出来るのではないか。
- ・ 生物多様性に係る「憲章」を具体的なものとして創っていくことが良いのではないか。
- ・ 色々な手法を通じて色々な方たちが関心を持つようなことを考えていく必要があるのではないだろうか。
- ・ 国家戦略では扱えないような地域的な戦略の策定。
- ・ 里地・里山には規制的手法よりも奨励的方法が良いのではないか。
- ・ 自然環境保全地域のような制度的なものを仕組みとして設定してしまうことも有効ではないか。
- ・ 地元の方々の考え方、保全に対する捉え方をきちんとマネジメントしていくことが千葉県には欠けているのではないか。専門家については良いネットワークが出来ているのだが、逆に今どんどん湧き上がっている人たちの生物多様性を支えていこうというような意思をきちんとマネジメントして良い方向へ向けていくことが一番問題である。
- ・ 生物多様性に関する情報を一元管理する生物多様性センターのようなものの創設、既存施設の再編。
- ・ 資金、財政的なフレームづくり。

【議題1】 質疑・意見

- ・ 地域で支えきれない場合には、都会の人間が応援せざるを得ない。里地・里海の里親制度
- ・ 予防的に保全するためのセンターのようなものが必要。生物多様性に関する情報を一括して持つ機関
- ・ 県民みんながわかりやすい「憲章」には、具体的な実行できるものも盛り込む。
- ・ 千葉県独自のものが必要

【議題2】千葉県における生物多様性の現状と課題

1. 事務局説明

千葉県における生物多様性の現状と課題について資料3から資料6に基づき説明をする。

2. 生物多様性の現状について

●委員

現場で具体的な保全活動や何かをしていく上で何が問題なのかを考えている人たちへ、県に具体的にどのような基盤整備をして欲しいかという意見聴取がどのようになされるのかということが気になる。

ボトムアップの方向をいかに、どのようにしていくのかを事務局から説明いただきたい。

●事務局

タウンミーティングで意見を取り入れていく方向だが、タウンミーティングも実行委員会方式で行っていく。

●会長

資料の中身を読み取った説明が必要。現状に対する、県の現在の担当部署の評価をわかりやすく説明して欲しい。

●事務局

今後、実行委員会の中でデータの出し方を検討していく

●会長

- ・千葉の現状を示すデータをだすことが必要。
- ・タウンミーティングでは、千葉県の現状を示すとともに、それなりの県の姿勢をきちんと示しておかないと議論がまとまらなくなるのでは。

●委員

- ・千葉県がどのような危機的状況に今までなってきたのかということも過去の反省を踏まえて出した上で、今後の議論をしなくてはいけないと思う。
- ・資料5は、他県の表をあげるのであれば、千葉県の方向性を出しながら提示すべき。目標を、絶滅の恐れのある種をこれ以上増やさないという後ろ向き目標ではなく、種の回復や生息地の再生におくべき。

●委員

自然公園のあり方のスケジュールはどうなっているのか。

●事務局

今年度にある方の一つの方針をだしていきたい。来年度は、具体的箇所を絞り込んだ調査につなげていきたい。

●委員

生物多様性の現状と課題を把握するために、どのような作業が必要かは委員会で提示できるのではないかと思う。

●会 長

- ・ 課題については、委員の皆様から具体的な提案等がかなり出たと思うので、事務局により課題の整理をしてもらう。データの提出理由が少し分かりづらい。次回の委員会では、「千葉県における生物多様性の現状」ということで取りまとめたものを話していただきたい。

●事務局

次回に何らかの形でお示ししたい。

●会 長

- ・ 資料6にある内容は、これまでの方法とあまり変わらないような印象を受ける。例えば、生物多様性地理情報データベースについての使用事例がいくつか書かれているが、本来の「生物多様性ちば県戦略」を策定する意味では少し物足りない。
- ・ 自然公園のあり方では、県立九十九里自然公園の利用者が多くその他は桁外れに少ないということはどう考えるか、また（現在自然公園が）どのような生態系を保持しているかの見直しが必要。

●オブザーバー

委員意見を聞きながら戦略策定のための資料を作ること。なお、その際には、NPOやタウンミーティングの人たちが考える多様性の資料も一度出してもらってやればよいのではないか。

●委員

- ・ 今日、生物多様性のデータが十分に出たとは言えない。データそのものがない場合もあるだろうし、古いデータしかないものもある。
- ・ 生物多様性地理情報データベースについては、丹沢の例を挙げると、課題が最初にあり、この課題に対応するために何が必要かを考えた。千葉県でやる場合には、これをもっとつめていかないと、今までと同じ轍を踏むことになるような気がする。必要となる情報のフローを整理した方が良いのではないか。
- ・ ボトムアップの段階で様々な意見がでてくるので、何をすべきか等問題点をしぼらないとまとまらなくなるのでは。

●会 長

丹沢の例が成功したからといって、そのまま千葉県で上手くいくとは限らない。丹沢の成功理由は、2回にわたる総合学術調査のデータベースの構築があつてできた。現実的に生物多様性について千葉県が何を指すのか、第1・2の危機に

対して何ができるのか着地点が必要。

3. 生物多様性の課題について

(1) 委員から

●委員

絶滅の危機に瀕している生物がどこにいるのかということ博物館から新しい情報として出させていただきましたが、これは全体的な一つのメルクマールとして診断に使えるのではないかと思う。

●委員

委員の共通認識と、個々の委員独自の意見の精査が必要。

●委員

丹沢は2年間の調査を県民参加（調査員約500人）で行った。データがあっても利用の目的をきちんと決めないと意味がない。調査前に課題を抽出し、そこから要因を探し、必要なデータは何かをワークショップで検討した。原理・原則的な部分の議論をする一方で、課題毎の整理をして、モニタリングデータを蓄えていくという両輪が必要なのではないか。

千葉の場合には、3つの危機という課題をまず掲げて、現状を分析し、どのようなデータがあって何が足りないのかを整理すれば、次の課題も見えてくるのではないだろうか。

(2) 傍聴者から

●傍聴者

- ・タウンミーティングで全ての県民の意見を聞けるという訳でもないので、県民が市民調査やモニタリングを行って、会報に色々と意見を述べているので、それを集めてみてはどうか。
- ・「生物多様性」について、市民は良く分からないということもあり、地域の問題を生物多様性に結び付けて考えることができないので、専門家もタウンミーティングに出て積極的に意見交換や議論をして欲しい。
- ・生物多様性の予防原則についての基準を決めて欲しい。

●傍聴者

千葉県は大陸からの渡り鳥の越冬地だが、ここが今壊滅的な状況になっている。湿地・干潟は90パーセント埋立てられてしまったことの後始末を今行っているのではないだろうか。この再生にあたり重要なこととして、生物多様性を支えている地権者としての農家の方々を何らかの形で生物多様性の中に参加していただくような施策を考えることが必要。

●委員

「丹沢再生」の原理・原則を考え、現状把握から必要データをあぶりだすのは汎用性があると感じる。専門家だけでなく、地域でも具体的な場所について同じような方法でやってみて、上手くいった場合は将来的にそこが将来の生物多様性のモデル事業となるのでは。

●傍聴者

- ・農林も含めた広い論議でやった上で第一段階はここまでやるという形でないと、従来の計画と同じになると思う。どうしたら具体的にできるのかということ専門家の方々に考えていただきたい。

●傍聴者

- ・必要な情報の公開をして、誰もが本当に必要な情報は手に取れるという仕組みを作ってほしい。そしてそこには市民が政策決定に参加できるような仕組みが担保されることが必要。
- ・県庁内外のネットワークづくりが弱く、実効性が担保されないことが多いので、これらも議論に入れて欲しい。

●傍聴者

- ・「生物多様性」という言葉は市民には馴染みがない
- ・農家の方々の主体的役割をどのように担いなおすのかということ議論していただきたい。
- ・ガン・カモ調査の具体的データもでていたので戦略に活用したい。

【議題2】 会長まとめ

- ・生物多様性の概念を整理するということが専門家の責務であり、一般の方々伝える努力を研究者もする。
- ・千葉県として3つの危機に則して現状把握をする。
- ・農林水産を巻き込むみ、協力を上げるようなものをつくらないと難しい。方向性を県庁の中で確立して欲しい。全庁の協力がないとボトムアップでは難しい。
- ・従来のNPO等の取組みを集約で来るような組織作り。県だけでなく、生物多様性センターの創設も選択肢の一つ。